

第4次徳島県環境基本計画（案）の主な変更内容

P	章	項目	分野	対応（修正前）	対応（修正後）	備考
21	3	1GXとくしま	(2) 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換	<p>① 脱炭素型ライフスタイルの早期転換</p> <p>○脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組</p> <p>・脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、新たに「太陽光発電設備・蓄電池・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。</p>	<p>① 脱炭素型ライフスタイルの早期転換</p> <p>○脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組</p> <p>・脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの早期転換を図るため、新たに「太陽光発電設備・蓄電池・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。</p> <p>② 脱炭素型ビジネススタイルの展開</p> <p>○脱炭素型経営への支援（以下を追記）</p> <p>・脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの早期転換を図るため、新たに「太陽光発電設備・蓄電池・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。</p> <p>【再掲】</p>	環境審議会でのご意見
24	3	1GXとくしま	(3) 気候変動への「適応」の展開	<p>現状と課題</p> <p>●近年頻発している異常気象や南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧される本県においては、<u>「防災」だけでなく、被害を最小化する「減災」の視点を加えた対策を講じていく必要があります。</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>●近年頻発している異常気象や南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧される本県においては、<u>災害による被害を防ぎ、また被害を減らすと同時に復旧までの時間を短くするといった視点で対策を講じていく必要があります。</u></p> <p>① 気候変動に適応した防災・減災力の向上</p> <p>○気候変動に適応した防災・減災力の向上（以下を再掲・追記）</p> <p>・<u>災害に強いクリーンエネルギーの特性や活用方法などを積極的にPRし、クリーンエネルギーを活かした「災害に強いまちづくり」に向けて啓発活動を積極的に展開します。【再掲】</u></p> <p>・<u>県内各地でのイベントとタイアップする形で普及啓発を実施し、「走る発電所」である燃料電池自動車（FCV）や「走る蓄電池」である電気自動車（EV）による外部給電の実演を行うなど、災害に強いZEV（Zero Emission Vehicle）を積極的に発信し、普及を促進します。【再掲】</u></p>	環境審議会でのご意見

P	章	項目	分野	対応（修正前）	対応（修正後）	備考
24	3	1 G Xとくしま	(3) 気候変動への「適応」の展開	<p>現状と課題</p> <p>●地震や津波の災害が発生した場合、特に有害物質の環境への漏洩や、被災建築物からアスベストが飛散するなど二次災害が懸念され、緊急時の体制を整備しておくことが必要です。</p>	<p>現状と課題</p> <p>●地震や津波の災害が発生した場合、<u>災害廃棄物の発生によるCO2の増加や、災害の発生そのものによる気候変動対策への遅れが予想されます。更には、有害物質の環境への漏洩や、被災建築物からアスベストが飛散するなど二次災害が懸念され、緊急時の体制を整備しておくことが必要です。</u></p>	環境審議会でのご意見
24	3	1 G Xとくしま	(3) 気候変動への「適応」の展開	<p>現状と課題</p> <p>●地球温暖化の影響により、企業のサプライチェーン（生産過程、生産物の販売、生産施設の立地など）に影響を及ぼすことが予想されています。</p>	<p>現状と課題</p> <p>●<u>風水害の頻発による操業停止や物流の断絶等</u>、地球温暖化の影響により、企業のサプライチェーン（生産過程、生産物の販売、生産施設の立地など）に影響を及ぼすことが予想されています。</p>	環境審議会でのご意見
46	3	3 癒しの郷とくしま	(1) 多様な自然環境の保全とふれあいの創造 現状と課題	—	<p>現状と課題</p> <p>(以下を追記)</p> <p>●<u>森林破壊や気候変動により、野生動物や媒介動物の生息環境が変化し、ヒトの生活圏と重なることで、動物から人に感染する「動物由来感染症」を招くことから、「人と動物、環境の健康はひとつ」という「ワンヘルス」の理念浸透と実践行動が求められています。</u></p> <p>① 多様な自然環境の保全の推進 (以下を追記)</p> <p>○<u>ワンヘルスの普及・啓発</u></p> <p>・<u>医師・獣医師・環境分野の研究者など、各分野の専門家の連携体制を強化するとともに、県民に対するワンヘルスの普及・実践を推進し、ワンヘルス実践社会の構築を目指します。</u></p>	環境審議会でのご意見

P	章	項目	分野	対応（修正前）	対応（修正後）	備考
61～	資料編	資料 2～5	—	資料編 1 環境指標	資料編 1 環境指標 2 用語解説（※現行計画の約80項目から140項目に増加） 3 計画検討経緯等 4 環境審議会委員 5 環境基本条例	※環境審議会 でのご意見・ パブリックコ メント
16,27, 44,51	3	主要取組の展開 各見出し	—			パブリックコ メント
17	3	1 GXとくしま	(1) クリーン エネルギーの最 大限導入	①クリーンエネルギーの導入促進 ○クリーンエネルギーの先導的導入 ・太陽光発電等の新技術を先導的に導入し、県内における クリーンエネルギーの新たな活用や普及促進に取り組みま す。	①クリーンエネルギーの導入促進 ○クリーンエネルギーの先導的導入 ・太陽光発電等の新技術を先導的に導入し、県内におけるク リーンエネルギーの新たな活用や普及促進に取り組みます。 (以下を追記) <u>また、ペロブスカイト太陽電池をはじめ、世界中で研究開発 が進む「次世代型脱炭素技術」について、幅広く情報収集を行 い、関係者との連携協力を図りながら、県内への導入を促進し ます。</u>	その他
18	3	1 GXとくしま	(1) クリーン エネルギーの最 大限導入	—	②クリーンエネルギー関連産業の創出と振興 (以下を追記) ○「徳島バッテリーバレイ構想」の推進 ・脱炭素社会における成長産業である「蓄電池」について、サ プライチェーンを見据えた「蓄電池産業の集積」を図り、「県 民所得の向上」や「雇用の拡大」につなげるとともに、分散型 エネルギー社会の実現を本県から推進します。	その他

P	章	項目	分野	対応（修正前）	対応（修正後）	備考
60	資料編	資料1 環境指標	—	温室効果ガス排出削減量削減率2013年度比 2020年：-23.9% → 2028年：-46.0%	温室効果ガス排出削減量削減率2013年度比 2020年： <u>-28.7%</u> → 2028年：-46.0%	その他
60	資料編	資料1 環境指標	—	クリーンエネルギーによる電力自給率 2022年：29.0% → 2030年：50%超 ※国の「電力調査統計」や県企業局等の水力発電の実績などから算定	クリーンエネルギーによる電力自給率 2022年：29.0% → 2030年： <u>70%</u> ※国から示された算定方法に準じ、環境省が策定した「自治体排出量カルテ」の数値を用いるとともに、県企業等の水力発電の設備容量を加えて算定	その他
60	資料編	資料1 環境指標	—	県公用車の新規・更新における電動車割合100% 2023年：100% → 2030年：100% ※ただし、代替可能な車両がない場合を除く。	県公用車の新規・更新における電動車割合100% <u>（うちEV割合10%）</u> 2023年：100% <u>（4.8%）</u> → 2030年：100% <u>（10%）</u> ※ただし、代替可能な車両がない場合を除く。	その他
60	資料編	資料1 環境指標	—	廃棄物最終処分量 2021年：84.7千トン → 2028年：60.0千トン	<u>資源好循環に向けた都市鉱山回収量</u> <u>（県民一人あたりの小型家電回収量）</u> 2020年：1.08Kg/人 → 2028年：2.2Kg/人	その他
—	1, 4	計画の構成	—	第1章 計画の基本的事項 1 計画改定の趣旨 2 計画改定の背景 3 計画の位置づけ 4 計画の期間 5 計画の構成 第2章（略） 第3章（略） 第4章 計画の推進と点検・評価 1 計画推進の基本方針 2 各主体の役割 3 計画の進行管理体制	第1章 計画の基本的事項 1 計画改定の趣旨 2 計画改定の背景 3 計画の位置づけ 4 計画の期間 5 計画の構成 <u>6 各主体の役割</u> <u>7 計画の進行管理体制</u> 第2章（略） 第3章（略）	その他